



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

吉竹 英俊

1. はじめに

新型コロナウイルス変異株の猛威は凄まじく、瞬間に日本列島に驚異的なスピードで広がりを見せています。本稿を執筆している今現在(2021年8月現在)、日本列島は第5波の真っただ中です。また悪いことに、日本列島付近に停滞する秋雨前線の影響で、西日本から中日本にかけて甚大な水害が発生しています。これらの災害のダブルパンチにより、多くの尊い人命が失われ、人々に深い傷跡を残しています。

大災害といえば、私にとって忘れられないのは阪神淡路大震災です。私は震源からそれほど遠くない兵庫県宝塚市に住んでおり、地域もろとも被災しました。地域が復興するためには多くの支援が必要です。私も地域の復興に何か役に立ちたい、弁理士として何かできることはないかと模索しましたが、弁理士として復興に寄与することはできませんでした。そして強く思いました。弁理士は世の中が平穏無事であってこそ初めて世の中の役に立てるのだ、平穏無事な日常が戻ればその平穏無事に感謝をし、弁理士として世の中の役に立つ活動をしたいものだ。

今年度の杉村会長率いる執行役員会の目標とする具体的施策は、そのような私の思いにも通ずるものであって、その一例を記すと以下の通りです。①本会と地域会との連携強化を図り、地域に根差した地域知財の活性化による地域支援の強化。②新型コロナウイルスなど新たな危機に対応した知的財産支援策の積極的な提案。③ウィズコロナ・ポストコロナにおける知財システムのグローバル化を支援・構築し、弁理士が関与できる機会の増加。

災害に負けることなく、執行役員会一丸となって、活動を前に進めています。

2. 会務報告

私は、九州会、中国会、四国会、関西会の4地域会

と、選挙管理委員会と、継続研修履修状況管理委員会と、2025大阪・関西万博対応準備委員会等を担当しています。このコロナ禍の中、各地域会、各委員会ではZoomによるオンライン会議を活用しつつ、会務活動を力強く続けています。

(1) 地域会

先の1.①に述べたように、本会と地域会との連携強化を図り、地域に根差した地域知財の活性化による地域支援の強化が、今年度の執行役員会の目標とする具体的な一施策です。このような観点から、私の担当する地域会について述べたいと思います。

(1-1) 九州会

九州会では、本会および他の地域会との連携を重点事業の一つとしています。また九州会では、知的財産の普及・支援活動を重点事業の他の一つとしています。具体的には、九州会の独自性を出したセミナーの企画及び運営、九州経済産業局等との連携、各県での活動の促進、他士業団体との連携、教育現場への知財普及・支援活動です。これらの活動の実施において、私は羽立九州会会長とコミュニケーションを密にして、活動の活性化を図るようにしているところです。

(1-2) 中国会

中国会の重点事業の一つに、他団体と連携した知的財産セミナーの実施があります。具体的には、①他団体(金融機関、他士業団体、起業家支援団体など)と連携して知的財産セミナーを実施し、中小企業やスタートアップ企業への知財支援を行うとともに、他団体との連携を深める、②コロナ禍の状況に応じて、Web開催を活用するとともに、可能な状況であれば対面にて開催し、地域の中小企業等に対してより効率的な知財支援を行う、というものです。私は中国会の立石会長とコミュニケーションを密にし、中国会と本会の意思疎通を図るとともに、中国会の上記の活動の有効性を上げるようにしているところです。

(1-3) 四国会

四国会の重点事業の一つに知財支援事業があります。具体的には知財コラボ四国事業、中小企業診断士協会・日本政策金融公庫との協定に基づく知財活動事業、高専機構との知財活動事業、自治体との協定に基づく知財活動、関係団体との絆を深める事業、というものです。私は四国会の京和会長とコミュニケーションを密にし、四国会と本会の意思疎通を図るとともに、上記の活動の有効性を上げるようにしています。

(1-4) 関西会

関西会の重点事業の一つに地域知財活性化事業があります。具体策の一つは、関西会エリアにおける地域知財活性化のための、既存事業（注：関西会には地域知財活性化に向けた事業が多数存在します。）のさらなる充実を図る、というものです。また具体策の他の一つは、関西の特に中小企業の地域知財活性化を目的として始めた弁理士知財キャラバン関西を継続し、さらに発展させる。具体的には、支援対象になる中小企業を関西会独自のネットワークを利用して選択するだけでなく、中小企業庁、近畿経済産業局、各府県の中小企業支援窓口など公的または準公的機関と協力して、これらの機関が提供する支援と連携した形で将来有望な中小企業の掘り起こしと支援を行うよう軌道修正を行う、というものです。私は関西会の会員であり、昨年度と一昨年度は関西会会長であったこともあり、今年度の関西会の役員会、正副会長会には毎回出席しています。これにより、本会と関西会の連携を密にし、互いの意思疎通を図るとともに、上記の関西会の活動の有効性を上げるようにしています。また、弁理士知財キャラバン関西と本会のキャラバンとの連携を図るようにしています。

(2) 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、その名の通り、役員選挙の管理を行うことが重要な使命です。具体的には、役員選挙

の告示を行い、選挙説明会を行い、立候補者の受付を行い、投開票の管理を行います。今は、選挙説明会の準備を粛々と進めているところです。今年度は選挙が行われるかどうかは今の時点では定かではありませんが、選挙が行われた場合に備えて、コロナ禍の中、弁理士会館よりも広いスペースが確保できる灘尾ホールを開票場所として確保しています。

(3) 継続研修履修状況管理委員会

本委員会では、会員の先生方の継続研修、倫理研修、必修研修の履修状況の管理を行っています。未履修者に対しては、規則に従い、段階的に、受講勧告などを行います。これは、ペナルティーを科すのが目的ではなく、あくまで自発的に履修していただくように誘導するのが目的です。昨年度からのコロナ禍の影響を受け、履修状況が若干悪くなっているように感じられるのが、心配なところです。

(4) 2025 大阪・関西万博対応準備委員会

本委員会の主担当副会長は中尾先生であり、私は副担当です。今年度、副担当が設けられているのは、本委員会だけです。なぜなら、本委員会は本会設置の委員会ですが、大阪・関西万博ということもあって、本拠を関西会においており、関西会の会員である私が、例外的に副担当を務めております。本委員会は活発にかつ順調に活動を進めており、私は、本会と関西会拠点の本委員会との連携がスムーズにいくように連携役として働いております。

3. おわりに

災害が終わり、平和な日常が早く戻ることを祈念しています。しかし、豪雨災害がそのうち終わったとしても、コロナ禍がいつ終わるのかは見通せません。けれども、そのような災害の渦中にあっても、執行役員会の一員として、できる限りの力を尽くそうと考えています。